半　期　報　告　書

（第15期中）

株式会社ジーニー

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【経営上の重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【要約中間連結財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 28

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書(2025年11月14日付け訂正報告書の添付インラインXBRL)
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第15期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	上級専門執行役員(CFO)兼投資戦略部部長　　菊川　淳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	上級専門執行役員(CFO)兼投資戦略部部長　　菊川　淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 中間連結会計期間	第15期 中間連結会計期間	第14期
会計期間		自 2023年４月１日 至 2023年９月30日	自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2023年４月１日 至 2024年３月31日
売上収益	(千円)	3,758,684	5,121,813	8,012,511
税引前中間(当期)利益	(千円)	694,436	1,498,521	1,277,180
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(千円)	636,306	1,240,625	1,031,897
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(千円)	1,777,600	570,026	2,201,498
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	6,803,171	6,819,376	7,248,376
総資産額	(千円)	18,658,455	22,426,291	19,197,059
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	35.97	77.17	58.31
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	35.95	77.14	58.29
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36.5	30.4	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	151,218	1,271,823	1,139,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△295,045	△411,901	△831,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△457,891	△384,630	△836,984
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	2,406,894	2,902,064	2,494,494

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記の経営指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．第14期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

主要な関係会社については、ソーシャルワイヤー株式会社の株式を49.0%取得したことにより、連結子会社としております。詳細は「第４ 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 ７.企業結合」に記載のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 ６.セグメント情報」に記載のとおりです。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という２つのPurpose（企業の存在意義）を実現するために、当社グループの長期的な高成長を目指しています。

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用等の改善により景気には緩やかな回復の動きが見られた一方で、長期化したウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締め等を背景とした世界経済の減速懸念や物価高による内需の低迷など、経営環境の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境については、「2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」（※１）によれば、インターネット広告媒体費は2024年も堅調に推移し、前年比108.4%の２兆9,124億円になると予想されており、社会のデジタル化を背景に今後も継続して拡大することが見込まれます。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業の働き方や業務プロセスなどのDX（※２）推進により、その活動領域を拡大しており、2027年度には２兆990億円（※３）に拡大すると見込まれています。特にOpenAI社が開発・公開した大規模言語モデルを用いた高度な対話型AIであるChatGPTの普及により、AI技術が様々な分野で注目を集め、AIを業務改善に活用している企業も増えてきており、この需要の高まりは今後も加速していくと考えております。

このような事業環境のもと、当社グループはマーケティング領域のDXを推進するテクノロジー・AI企業として、祖業である広告プラットフォーム事業で培った高い技術開発力及び経営ノウハウを活用し、マーケティングSaaS事業・AI事業及び新設したデジタルPR事業へ積極的に投資・開発を進めることで、マーケティング業界だけでなく、様々な業界や産業にサービスを提供し、お客様のさらなる事業拡大に貢献していきます。

今後も日本発のテクノロジー企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。 詳細は、「第４ 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 ６.セグメント情報」に記載のとおりです。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上において、各閲覧者に最適な広告を瞬時に選択し表示する技術（アドテクノロジー）を活用し、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化するプラットフォームを提供しています。広告プラットフォーム事業は、下期に収益が拡大する傾向がありますが、当中間連結会計期間においても前年同中間期比で成長しており、特に祖業であるサプライサイドビジネスが業績を牽引しています。

この結果、同事業の売上収益は、2,277百万円（前年同中間期比15.0%増）となり、セグメント利益は1,078百万円（前年同中間期比11.3%増）となりました。

・デジタルPR事業

デジタルPR事業は、当中間連結会計期間に新設されたセグメントで、今年７月に連結子会社となったソーシャルワイヤー株式会社が運営するニュースワイヤー、インフルエンサーPR、クリッピング、リスクチェックの各事業を包括しています。ニュースワイヤーは、企業の情報発信を支援するプレスリリース配信代行サービスを提供し、「@Press」や「NEWSCAST」を展開しています。インフルエンサーPR事業では、広告代理店やクライアントからの依頼を受け、Instagramを中心としたSNSのインフルエンサーをキャスティングし、商品PRを実施する「Find Model」を提供しています。クリッピング事業は、メディアから顧客が必要な記事を精査し、選別・報告する「@クリッピング」を展開しています。リスクチェックは、WEBニュースや新聞記事を用いて取引先の反社勢力との関係性や不祥事情報を確認する「RISK EYES」を提供しています。これらのプロダクトは、当社グループのマーケティングバリューチェーンを強化し、総合的なワンプラットフォーム構造の確立を加速します

この結果、同事業の売上収益は、707百万円（前年同中間期比－%）となり、セグメント利益は202百万円（前年同中間期比－%）となりました。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、「GENIEE Marketing Cloud」のプロダクトとして、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索「GENIEE SEARCH」、広告効果測定「CATS」などのサービスを展開しています。特に、SFA/CRMおよびCHATにおいてMRR（※４）がそれぞれ順調に増進しています。また、当社には多くのエンジニアが所属しており、高い開発力を強みとしています。そのため、受託開発による受注も売上収益に貢献しています。

この結果、同事業の売上収益は、1,723百万円(前年同中間期比35.0%増)となり、セグメント利益は151百万円(前年同中間期比37.6%増)となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」、広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」及びインターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する完全子会社のZelto,Inc.（以下、Zelto）を展開しています。主要先進国における短期的なリセッションによる広告需要の減退に際し、当社事業とZelto事業の統合及び当社グループの海外事業展開を加速させるべく、PMI（※５）を当社主導で進め、業績拡大を図っています。また、当社グループ内でのプロダクトのクロスセルやサーバー入れ替えなどの原価削減施策を実施し収益性を高めています。

この結果、同事業の売上収益は、709百万円（前年同中間期比16.0%増）となり、セグメント利益は138百万円（前年同中間期比15.2%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益5,121百万円(前年同中間期比36.3%増)、営業利益は1,567百万円(前年同中間期比77.2%増)、税引前中間利益は1,498百万円(前年同中間期比115.8%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,240百万円(前年同中間期比95.0%増)となりました。

※１.株式会社 CARTA COMMUNICATIONS（CCI）/株式会社電通 /株式会社電通デジタル /株式会社セプテーニ
・ホールディングス調べ
※２.デジタルトランスフォーメーションの略称。
※３.出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」
※４.Monthly Recurring Revenueの略称。
※５.ポスト・マージャー・インテグレーションの略称。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、22,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,229百万円増加しました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加407百万円、営業債権及びその他の債権の増加446百万円、使用権資産の増加1,179百万円です。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、14,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,926百万円増加しました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の増加736百万円、借入金の増加1,160百万円、リース負債の増加1,221百万円、その他の金融負債（非流動）の減少618百万円です。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本は、7,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ302百万円増加しました。主な要因は、増資による資本金及び資本剰余金の増加4,000百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加1,240百万円、自己株式の取得4,926百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,902百万円となり、前連結会計年度末から407百万円増加しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,271百万円の収入（前年同中間期は151百万円の収入）となりました。主な要因は、税引前中間利益1,498百万円、減価償却費及び償却費554百万円、その他の収益1,105百万円、営業債務及びその他の債務の増加額840百万円、法人所得税の支払額又は還付額による減少額209百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、411百万円の支出（前年同中間期は295百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出169百万円、無形資産の取得による支出482百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入271百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、384百万円の支出（前年同中間期は457百万円の支出）となりました。主な要因は、株式の発行による収入3,919百万円、長期借入れによる収入1,850百万円、長期借入金の返済による支出937百万円、自己株式の取得による支出4,945百万円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（第三者割当増資引受による連結子会社化）

当社は、2024年４月25日開催の取締役会において、ソーシャルワイヤー株式会社との間での資本業務提携及びソーシャルワイヤー株式会社が実施する第三者割当増資により発行される株式を引き受けることを決議し、2024年７月１日をもって同社は当社の連結子会社となり、また特定子会社に該当します。

詳細は、「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　７.企業結合」に記載のとおりです。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
Ａ種優先株式	10,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,056,400	18,056,400	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
Ａ種優先株式	10,000,000	10,000,000	非上場	(注) ２
計	28,056,400	28,056,400	―	―

(注) １．「提出日現在発行数」欄には、2024年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

２．Ａ種優先株式の内容は次のとおりです。

（１）余剰金の配当

（ⅰ）Ａ種優先配当金

本会社は、ある事業年度中に属する日を基準日（基準日を定めない場合には効力発生日とする。以下同じ。）として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株式を有する株主（以下「Ａ種優先株主」という。）又はＡ種優先株式の登録株式質権者（Ａ種優先株主と併せて以下「Ａ種優先株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、次項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりＡ種優先株式１株当たりに支払われる金銭を、以下「Ａ種優先配当金」という。）を行う。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてＡ種優先株主等に対して剰余金の配当（第ⅳ項に定めるＡ種累積未払配当金相当額の配当を除く。）を行ったときは、かかる配当の累積額をＡ種優先配当金から控除した額の金銭を支払うものとする。また、当該配当基準日から当該剰余金の配当の効力発生日までの間に、本会社がＡ種優先株式を取得した場合、当該Ａ種優先株式につき当該配当基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。なお、Ａ種優先配当金に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（ⅱ）Ａ種優先配当金の金額

Ａ種優先株式１株当たりのＡ種優先配当金の額は、配当基準日に応じて、それぞれ400円（以下「払込金額相当額」という。）に、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日がＡ種優先株式の最初の払込期日と同一の事業年度に属する場合は、当該払込期日とする。）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間（以下、本項において「配当計算期間」という。）が、以下の(1)乃至(3)に定める期間に含まれる場合に、それぞれに対応する以下の配当年率を、配当計算期間が当該期間に含まれる実日数につき、１年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算して算出した配当率を乗じた金額の合計とする（除算は最後に行い、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９

位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてＡ種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るＡ種優先配当金の額は、その各配当におけるＡ種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(1)払込期日から２年後の応当日の前日迄：年率3.0％

(2)払込期日から２年後の応当日から払込期日の５年後の応当日の前日迄：年率4.0％

(3)払込期日から５年後の応当日以降：年率5.0％

（ⅲ）非参加条項

本会社は、Ａ種優先株主等に対しては、Ａ種優先配当金及びＡ種累積未払配当金相当額（次項に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。

（ⅳ）累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてＡ種優先株主等に対して行われた１株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るＡ種優先配当金につき本項に従い累積したＡ種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るＡ種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第ⅱ項に従い計算されるＡ種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第ⅱ項但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本項において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から累積額がＡ種優先株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るＡ種優先配当年率で、１年毎（但し、１年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、１年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。本項に従い累積する金額（以下「Ａ種累積未払配当金相当額」という。）については、Ａ種優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、Ａ種優先株主等に対して配当する。なお、かかる配当が行われるＡ種累積未払配当金相当額に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（２）残余財産の分配

（ⅰ）残余財産の分配

本会社は、残余財産を分配するときは、Ａ種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、払込金額相当額に（1+0.05）の（n+m/365）乗を乗じて算出される額（但し、払込期日（同日を含む。）から以下に定める分配日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「n年とm日」とする。）、Ａ種累積未払配当金相当額及び第ⅲ項に定める日割未払優先配当金額の合計額（以下「本取得価額」という。）の金銭を支払う。但し、本項においては、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてＡ種累積未払配当金相当額を計算し、また、「（１）余剰金の配当」第ⅳ項に定めるＡ種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がＡ種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、Ａ種累積未払配当金相当額を計算する。なお、本取得価額に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（ⅱ）非参加条項

Ａ種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

（ⅲ）日割未払優先配当金額

Ａ種優先株式１株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてＡ種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、「（１）余剰金の配当」第ⅱ項に従い計算されるＡ種優先配当金相当額とする（以下、Ａ種優先株式１株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

（３）議決権

Ａ種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しない。

（４）普通株式を対価とする取得請求権

（ⅰ）転換請求権

Ａ種優先株主は、払込期日以降いつでも、本会社に対して、Ａ種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに次項に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）を交付することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができるものとし、本会社は、当該転換請求に係るＡ種優先株式を取得するのと引換えに、法令等において可能な範囲で、請求対象普通株式を、当該Ａ種優先株主に対して交付するものとする。

（ⅱ）Ａ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

Ａ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、払込金額相当額に転換請求に係るＡ種優先株式の数を乗じて得られる額を、次項及び第ⅳ項で定める転換価額で除して得られる数とする。また、転換請求に係るＡ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に１株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

（ⅲ）当初転換価額

転換価額は、933円とする。

（ⅳ）転換価額の調整

以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

⑴ 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

⑵ 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

⑶ 第ⅶ項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は本会社の役員若しくは従業員若しくは本会社の子会社の役員若しくは従業員を対象とする株式給付信託のために普通株式を発行又は処分する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「１株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。また、「発行済普通株式数」とは、調整後転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数（本会社が保有する普通株式の数を除く。）をいう。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、上記の「本会社が保有する普通株式の数」は「処分前において本会社が保有する普通株式の数」、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する本会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行済普通株式数} + \dfrac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{普通株式１株当たりの時価}}}{\text{発行済普通株式数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

(4)本会社に取得をさせることにより又は本会社に取得されることにより、第vii項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る普通株式１株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本号において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「１株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(5)行使することにより又は本会社に取得されることにより、普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本号において同じ。）の合計額が第vii項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「１株当たり払込金額」として普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式１株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本号による転換価額の調整は、本会社又は本会社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

（ｖ）前項に掲げた事由によるほか、以下の(1)乃至(3)のいずれかに該当する場合には、本会社はＡ種優先株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(1)合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(2)転換価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3)その他、発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

（ⅵ）転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。

（vii）転換価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、転換価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する60取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

（viii）転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本項により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

（５）金銭を対価とする取得条項

（ｉ）本会社は、払込期日以降、いつでも、取締役会の決議により別に定める日（但し、全てのＡ種優先株主等が同意した場合を除き、本会社は、30営業日前の日（同日を含まない。）までに、会社法第168条第２項及び第169条第３項に定める通知（なお、公告をもってこれに代えることはできない。）をＡ種優先株主等に対して行うことを要し、当該日の30営業日前の日以降に通知を行った場合、当該通知の日の31営業日後の日とする。以下「取得日」という。）の到来をもって、取得日における分配可能額を限度として、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、本会社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、当該取得日における、「（２）残余財産の分配」第ｉ項で定める本取得価額（なお、「分配日」を「取得日」に読み替えて計算する。）に、当該金銭対価取得に係るＡ種優先株式の数を乗じて得られる額の金銭を支払う。

（ⅱ）本会社が、Ａ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年７月31日（注）１	Ａ種優先株式 10,000,000	普通株式 18,056,400 Ａ種優先株式 10,000,000	2,000,000	3,553,336	2,000,000	2,547,936
2024年７月31日（注）２	－	普通株式 18,056,400 Ａ種優先株式 10,000,000	△3,453,336	100,000	△2,547,936	－

（注）１．2024年７月31日を払込期日とする有償第三者割当増資による優先株式発行により、発行済株式総数が10,000,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000,000千円増加しております。

割当先　株式会社みずほ銀行

発行価格　１株あたり400円

資本組入額　１株あたり200円

２．2024年６月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、2024年７月31日付けで減資の効果が発生し、資本金の額を3,453,336千円、資本準備金を2,547,936千円減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	10,000,000 (10,000,000)	44.76
工藤 智昭	東京都新宿区	6,544,400	29.29
五味 大輔	長野県松本市	500,000	2.24
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416,ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	402,000	1.80
吉村 卓也	東京都品川区	385,300	1.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	252,600	1.13
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	228,479	1.02
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	184,300	0.82
廣瀬 寛	東京都千代田区	179,500	0.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１	143,498	0.64
計	―	18,820,077	84.23

（注）１．株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する252,600株には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式237,700株が含まれております。

２．所有株式数には、普通株式の他、Ａ種優先株式を含めております。なお、Ａ種優先株式に該当する株式数は括弧書きとしております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
工藤 智昭	東京都新宿区	65,444	53.05
五味 大輔	長野県松本市	5,000	4.05
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416,ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	4,020	3.26
吉村 卓也	東京都品川区	3,853	3.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	2,526	2.05
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	2,284	1.85
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	1,843	1.49
廣瀬 寛	東京都千代田区	1,795	1.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１	1,434	1.16
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９－７	992	0.80
計	－	89,191	72.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	Ａ種優先株式 10,000,000	―	(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,713,600	―	―
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 12,335,700	123,357	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,100	―	―
発行済株式総数	28,056,400	―	―
総株主の議決権	―	123,357	―

(注) 1．「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式237,700株(議決権2,377個)が含まれております。

2．Ａ種優先株式の内容は「第３　提出会社の状況　１　株式等の状況　（１）株式の総数等　②発行済株式」の内容に記載しております。

② 【自己株式等】

2024年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号	5,713,600	―	5,713,600	31.6
計	―	5,713,600	―	5,713,600	31.6

(注) 1．上記には、単元未満株式40株は含まれておりません。

2．当社は、株式給付信託を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式237,700株を保有しております。当該株式につきましては、中間連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「①発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	町田　紘一	2024年７月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　5名　女性　-名（役員のうち女性の比率　-%）

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当中間連結会計期間 (2024年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	2,494,494	2,902,064
営業債権及びその他の債権	13	3,095,464	3,541,801
棚卸資産		445	2,317
その他の金融資産	13	4,287	142,096
その他の流動資産		349,282	465,504
流動資産合計		5,943,973	7,053,784
非流動資産			
有形固定資産	8	445,742	604,087
使用権資産	8	196,641	1,376,592
のれん		10,443,583	10,615,434
無形資産		1,628,478	1,998,632
その他の金融資産	13	379,734	626,623
繰延税金資産		130,574	95,140
その他の非流動資産		28,331	55,997
非流動資産合計		13,253,086	15,372,507
資産合計		19,197,059	22,426,291

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	1,909,489	2,645,753
借入金	13	1,732,004	2,114,522
リース負債		115,504	445,138
未払法人所得税		219,438	183,742
引当金		－	1,601
その他の流動負債		899,901	1,317,349
流動負債合計		4,876,337	6,708,108
非流動負債			
借入金	13	6,138,420	6,916,337
リース負債		82,486	973,993
引当金		167,948	209,858
その他の金融負債	13	618,735	－
繰延税金負債		－	693
その他の非流動負債		22,969	24,356
非流動負債合計		7,030,559	8,125,239
負債合計		11,906,897	14,833,348
資本			
資本金	9	1,553,336	100,000
資本剰余金	9	1,266,273	6,647,126
利益剰余金	9	3,576,991	4,817,616
自己株式	9	△402,199	△5,328,450
その他の資本の構成要素		1,253,975	583,083
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,248,376	6,819,376
非支配持分		41,786	773,567
資本合計		7,290,162	7,592,943
負債及び資本合計		19,197,059	22,426,291

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
売上収益	６，11	3,758,684	5,121,813
売上原価		881,263	1,241,459
売上総利益		2,877,421	3,880,353
販売費及び一般管理費		2,547,813	3,422,417
その他の収益	５	558,667	1,119,918
その他の費用		3,630	10,146
営業利益	６	884,644	1,567,709
持分法による投資損益（△は損失）		―	△28,997
金融収益		20,722	39,502
金融費用		210,930	79,691
税引前中間利益		694,436	1,498,521
法人所得税費用		54,787	207,077
中間利益		639,649	1,291,444
中間利益の帰属			
親会社の所有者		636,306	1,240,625
非支配持分		3,342	50,819
中間利益		639,649	1,291,444
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	12	35.97	77.17
希薄化後１株当たり中間利益（円）	12	35.95	77.14

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
中間利益		639,649	1,291,444
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		－	243
純損益に振り替えられることのない項目合計		－	243
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,141,709	△675,850
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,141,709	△675,850
税引後その他の包括利益		1,141,709	△675,606
中間包括利益		1,781,358	615,838
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,777,600	570,026
非支配持分		3,757	45,811
中間包括利益		1,781,358	615,838

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2023年４月１日残高		1,549,591	1,145,229	2,545,093	△329,828	80,080	5,263
中間利益		―	―	636,306	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	1,141,293	―
中間包括利益合計		―	―	636,306	―	1,141,293	―
新株の発行	9	―	―	―	―	―	―
新株予約権の行使	9	1,520	1,520	―	―	―	―
自己株式の取得	9	―	―	―	―	―	―
自己株式の処分	9	―	△108	―	4,229	―	―
子会社の支配獲得に伴う変動	7	―	―	―	―	―	―
減資	9	―	―	―	―	―	―
株式報酬取引		―	22,967	―	―	―	―
その他		―	―	―	―	―	10
所有者との取引額合計		1,520	24,379	―	4,229	―	10
2023年９月30日残高		1,551,112	1,169,609	3,181,400	△325,599	1,221,374	5,274

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再設定	合計			
2023年４月１日残高		―	―	85,344	4,995,430	38,316	5,033,746
中間利益		―	―	―	636,306	3,342	639,649
その他の包括利益		―	―	1,141,293	1,141,293	415	1,141,709
中間包括利益合計		―	―	1,141,293	1,777,600	3,757	1,781,358
新株の発行	9	―	―	―	―	―	―
新株予約権の行使	9	―	―	―	3,041	―	3,041
自己株式の取得	9	―	―	―	―	―	―
自己株式の処分	9	―	―	―	4,120	―	4,120
子会社の支配獲得に伴う変動	7	―	―	―	―	―	―
減資	9	―	―	―	―	―	―
株式報酬取引		―	―	―	22,967	―	22,967
その他		―	―	10	10	―	10
所有者との取引額合計		―	―	10	30,139	―	30,139
2023年９月30日残高		―	―	1,226,648	6,803,171	42,073	6,845,244

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2024年４月１日残高		1,553,336	1,266,273	3,576,991	△402,199	1,304,965	4,294
中間利益		―	―	1,240,625	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△670,842	―
中間包括利益合計		―	―	1,240,625	―	△670,842	―
新株の発行	9	2,000,000	1,919,406	―	―	―	―
新株予約権の行使	9	―	73	―	1,855	―	△169
自己株式の取得	9	―	―	―	△4,950,070	―	―
自己株式の処分	9	―	△22,322	―	21,965	―	―
子会社の支配獲得に伴う変動	7	―	―	―	―	―	―
減資	9	△3,453,336	3,453,336	―	―	―	―
株式報酬取引		―	30,473	―	―	―	―
その他		―	△114	―	―	―	△123
所有者との取引額合計		△1,453,336	5,380,853	―	△4,926,250	―	△293
2024年９月30日残高		100,000	6,647,126	4,817,616	△5,328,450	634,122	4,001

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2024年４月１日残高		△55,930	646	1,253,975	7,248,376	41,786	7,290,162
中間利益		―	―	―	1,240,625	50,819	1,291,444
その他の包括利益		243	―	△670,598	△670,598	△5,007	△675,606
中間包括利益合計		243	―	△670,598	570,026	45,811	615,838
新株の発行	9	―	―	―	3,919,406	―	3,919,406
新株予約権の行使	9	―	―	△169	1,759	―	1,759
自己株式の取得	9	―	―	―	△4,950,070	―	△4,950,070
自己株式の処分	9	―	―	―	△356	―	△356
子会社の支配獲得に伴う変動	7	―	―	―	―	685,969	685,969
減資	9	―	―	―	―	―	―
株式報酬取引		―	―	―	30,473	―	30,473
その他		―	―	△123	△238	―	△238
所有者との取引額合計		―	―	△293	△999,026	685,969	△313,057
2024年９月30日残高		△55,687	646	583,083	6,819,376	773,567	7,592,943

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		694,436	1,498,521
減価償却費及び償却費		355,142	554,142
その他の収益		△549,682	△1,105,206
持分法による投資損益（△は益）		－	28,997
金融収益		△20,722	△39,502
金融費用		210,930	108,689
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△211,774	△248,692
棚卸資産の増減額（△は増加）		495	△1,453
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△104,191	840,037
その他		△101,575	△104,000
小計		273,057	1,531,532
利息及び配当金の受取額		4,338	4,138
利息の支払額		△45,939	△54,217
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△80,237	△209,630
営業活動によるキャッシュ・フロー		151,218	1,271,823
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,878	△169,796
無形資産の取得による支出		△368,160	△482,539
無形資産の売却による収入		16,386	－
短期貸付金の純増減額（△は増加）		△553	△8,151
投資有価証券の取得による支出		－	△12,500
投資有価証券の売却による収入		144,982	25,000
事業譲受による支出		△20,000	△11,880
敷金及び保証金の差入による支出		△67,004	△44,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	－	271,778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		－	20,398
その他		1,181	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△295,045	△411,901
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	9	3,041	3,919,406
短期借入金の純増減額（△は減少）		△45,500	△51,956
長期借入れによる収入		100,000	1,850,000
長期借入金の返済による支出		△344,841	△937,720
リース負債の返済による支出		△170,591	△220,610
自己株式の取得による支出	9	－	△4,945,652
自己株式の処分による収入	9	－	6,321
子会社の自己株式の取得による支出		－	△4,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		△457,891	△384,630
現金及び現金同等物に係る換算差額		132,729	△32,019
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△468,988	443,272
現金及び現金同等物の期首残高		2,875,883	2,494,494
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		－	△35,701
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,406,894	2,902,064

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ジーニー(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(https://www.geniee.co.jp)で開示しております。2024年９月30日に終了する６ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「６．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの2024年９月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、2024年11月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第１号	財務諸表の表示	債務及び他の負債を流動又は非流動にどのように分類するのかを明確化 特約条項付きの長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IAS第７号 IFRS第７号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示要求

上記基準書の適用による要約中間連結財務諸表への重要な影響はありません。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．追加情報

(Zelto,Inc.の株式追加取得における条件付対価の減額について)

2023年２月28日に株式追加取得により当社の完全子会社としたZelto,Inc.について、前連結会計年度において、Zelto,Inc.に対する条件付対価10百万ドル（支払上限額）のうち、旧株主との合意により５百万ドルを減額しておりましたが、条件付対価を行使するための要件である旧株主の継続的な従事が行使要件に満たないことから、当該条件付対価を全額取崩すことといたしました。

なお、旧株主より条件付対価の受領権の譲渡を受けておりましたZelto,Inc.の従業員に対しては、当該受領権を放棄する代わりに年度毎の業績連動賞与を付与する、新たなインセンティブプランとしての契約を当該従業員と締結しております。

当該取崩による収益は、要約中間連結損益計算書に「その他の収益」として計上しています。

(持分変動利益)

当社の連結子会社であるJAPAN AI株式会社は、当中間連結会計期間において第三者割当増資を実施した結果、当社の持分法適用会社に該当することとなり、持分変動利益を328,106千円計上しております。

当該利益は、要約中間連結損益計算書に「その他の収益」として計上しています。

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上収益及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」、「デジタルPR事業」、「マーケティングSaaS事業」、「海外事業」の４つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの国内提供
デジタルPR事業	企業のマーケティング活動において、認知を促進しサイト訪問に至るプロセスを円滑にするPR及びリサーチ関連のプロダクトの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供
海外事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの海外提供

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、ソーシャルワイヤー株式会社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「広告プラットフォーム事業」「マーケティングSaaS事業」「海外事業」の３区分から、「広告プラットフォーム事業」「デジタルPR事業」「マーケティングSaaS事業」「海外事業」の４区分に変更しております。

(3) 報告セグメントの情報

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

調整額には、各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費です。なお、セグメント資産及び負債については、経営資産の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	計		
売上収益							
外部収益	1,979,422	―	1,264,600	514,661	3,758,684	―	3,758,684
セグメント間収益	585	―	12,058	96,866	109,510	△109,510	―
合計	1,980,008	―	1,276,659	611,527	3,868,195	△109,510	3,758,684
セグメント利益	968,876	―	109,989	119,924	1,198,791	△314,147	884,644

(注)　セグメント利益の調整額△314,147千円には、全社費用874,209千円、その他の収益558,667千円及びその他の費用3,630千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	計		
売上収益							
外部収益	2,185,659	706,648	1,706,007	523,497	5,121,813	―	5,121,813
セグメント間収益	92,144	1,300	17,782	186,130	297,357	△297,357	―
合計	2,277,803	707,948	1,723,790	709,627	5,419,170	△297,357	5,121,813
セグメント利益	1,078,337	202,191	151,395	138,207	1,570,132	△2,423	1,567,709

(注)　セグメント利益の調整額△2,423千円には、全社費用1,011,589千円、その他の収益1,119,918千円及びその他の費用10,146千円が含まれております。

セグメント利益から税引前中間利益への調整表

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
セグメント利益	884,644	1,567,709
持分法による投資損益（△は損失）	―	△28,997
金融収益	20,722	39,502
金融費用	210,930	79,691
税引前中間利益	694,436	1,498,521

７．企業結合

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

重要な企業結合はありません。

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

（第三者割当増資引受による連結子会社化）

当社は2024年４月25日開催の取締役会において、ソーシャルワイヤー株式会社（以下、ソーシャルワイヤー）との間での資本業務提携及びソーシャルワイヤーが実施する第三者割当増資（以下、本第三者割当増資）により発行される株式を引き受けることを決議いたしました。

なお、本第三者割当増資及び取締役過半数選任の結果、ソーシャルワイヤーは2024年７月１日をもって当社の連結子会社となり、また、特定子会社に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ソーシャルワイヤー株式会社

事業の内容：デジタルPR事業

② 企業結合を行う主な理由

ソーシャルワイヤーは「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」を経営理念とし、当社のプロダクトと親和性の高い「リリース配信サービス」「インフルエンサーPRサービス」「クリッピングサービス」を展開しております。企業が継続的に活動していくSDGs（持続可能な開発目標）における「働きがいも経済成長も」で掲げられているターゲットに資するデジタルPRサービスを提供しております。

当社及びソーシャルワイヤーの経営資源（事業資産、人的資源及び顧客基盤等）を相互に補完し、有効活用することによってシナジー効果を発揮し、両社の事業基盤の強化拡大を図り、両社の強みを活かした新しいプロダクト・サービスを提供することで、今後の事業拡大や競争力の強化を図ります。

③ 企業結合日

2024年７月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

49.0％

(2) 取得関連費用

当該企業結合にかかる取得関連費用は4,000千円であり、すべて要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	1,325,062
合計	1,325,062
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注) 1	2,039,358
非流動資産	1,350,153
資産合計	3,389,512
流動負債	1,260,138
非流動負債	784,579
負債合計	2,044,718
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,344,793
非支配持分	685,969
のれん(注) 2	666,237

(注) 1．取得した営業債権の公正価値は261,549千円です。
2．のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
3．取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,325,062
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,596,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	271,778

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ707,948千円、87,065千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ1,427,181千円、84,112千円です。なお、当該プロフォーマ情報は期中レビューを受けておりません。

8．有形固定資産

前中間連結会計期間における有形固定資産の取得の金額は1,878千円です。また、使用権資産の取得の金額は7,966千円です。

当中間連結会計期間における有形固定資産の企業結合による増加及び取得の金額は、それぞれ123,499千円、169,796千円です。また、使用権資産の企業結合による増加及び取得の金額は、それぞれ793,040千円、1,097,183千円です。

９．資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
授権株式数		
普通株式	64,000,000	54,000,000
Ａ種優先株式(注)２、３	－	10,000,000
発行済株式数		
期首残高	18,048,200	18,056,400
期中増減(注)１、３	3,500	10,000,000
中間期末残高	18,051,700	28,056,400

(注)１．前中間連結会計期間については新株予約権の行使によるものです。当中間連結会計期間については第三者割当によるＡ種優先株式の発行によるものです。

２．当社は2024年６月28日開催の株主総会決議により、同日付で定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を普通株式54,000,000株、Ａ種優先株式10,000,000株としております。

３．Ａ種優先株式の発行の内容は次のとおりです。

当社は2024年５月30日開催の取締役会において、2024年６月28日開催の当社定時株主総会（以下、本定時株主総会）に、「第三者割当によるＡ種優先株式発行の件」を付議することを決議し、本定時株主総会にて承認可決されました。株式会社みずほ銀行（以下、割当予定先）との間で、投資契約（以下、本投資契約）を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額4,000百万円のＡ種優先株式（以下、本優先株式）を発行いたしました。

① Ａ種優先株式発行の概要

① 払込期日	2024年７月31日
② 発行新株式数	本優先株式10百万株
③ 発行価格	１株あたり400円
④ 調達資金の額	総額4,000百万円
⑤ 募集又は割当方法（割当先）	株式会社みずほ銀行に対する第三者割当方式

⑥その他	1．本優先株式を保有する株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。本優先株式は、優先配当率が以下のように設定されており、累積・非参加型のものであります。 ・払込期日から２年後の応当日の前日迄：年率3.0% ・払込期日から２年後の応当日から払込期日の５年後の応当日の前日迄：年率4.0% ・払込期日の５年後の応当日以降：年率5.0% 2．本優先株式には、株主総会における議決権が付されておりません。 3．本優先株式の発行要項上、その譲渡については、当社の承認は必要とはされておりませんが、本投資契約の規定により、取得請求権行使事由のいずれかが生じたときを除き、当社の書面による事前の同意を必要とすることで合意しております。 4．本優先株式には、金銭を対価とする取得請求権はありません。 5．本優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。当社と割当予定先は、本投資契約において、本優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使条件について合意しており、本投資契約に定める取得請求権行使事由が発生しない限り、普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が交付されるのは、2027年７月31日以降となります。また、本投資契約において、金銭を対価とする取得条項について、払込期日から２年が経過した場合に限り、金銭を対価として、本優先株式の全部又は一部を取得することができるものとして合意しております。

② 資金の使途及び支出時期

具体的な資金使途	金額※	支出時期
ソフトバンクからの自己株式取得資金	3,919百万円	2024年７月31日

※　払込金額の総額4,000百万円から、発行諸費用の総額81百万円を控除した差引手取額を記載しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
期首残高	365,276	346,876
期中増減（注）	△4,200	5,604,464
中間期末残高	361,076	5,951,340

（注）前中間連結会計期間については自己株式の処分によるものです。当中間連結会計期間については特定の株主からの自己株式の取得及び新株予約権の行使による自己株式処分並びに単元未満株式の買取によるものです。

なお、特定の株主からの自己株式の取得の詳細は次のとおりです。

当社は2024年４月25日開催の取締役会において、2024年６月28日開催の当社定時株主総会（以下、本定時株主総会）に、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議し、本定時株主総会にて承認可決され、2024年７月31日付で自己株式を取得いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式の取得を検討してまいりました。この過程で、当社主要株主であるソフトバンク株式会社（以下、ソフトバンク）より、保有する当社株式の売却を検討している旨の打診がありました。

当社とソフトバンクは、2014年からインターネット広告事業において長期的なメリットを享受できる体制

の構築と、双方の企業価値のさらなる向上を目指してきました。しかし、現状では資本関係は必ずしも必要ではなく、資本関係がなくても業務面での取引関係を含めた良好な関係の維持と事業上の成果が期待できるとの認識に至りました。なお、本資本提携の解消後も業務提携関係は継続いたします。

このため、将来的には当社株式が市場に放出されることの影響や資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、当社が一旦自己株式の取得という形でソフトバンクの保有する株式を取得し、当社の業績や株価動向等を見据え、消却、長期保有を前提とした当社にとって望ましい企業への譲渡、株式交換制度並びに株式交付制度を活用した買収、及びプライム市場変更承認のタイミングでの売出し等、機動的に検討できる方が、より株主還元及び企業価値の向上への取り組みとして、妥当であると判断しました。

そのため、会社法第156条第１項、第160条第１項の規定に基づき、ソフトバンクより相対取引による自己株式の取得（以下、本自己株式取得という。）を行うこととし、ソフトバンクとの間において、本自己株式取得が本定時株主総会で承認されること等を条件として、本自己株式取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

② 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	5,625,000株 （発行済株式総数に対する割合31.15％）
③ 株式の取得価格の総額	4,950百万円
④ 株式１株を取得するのと引き換えに交付する金額	１株につき880円
⑤ 取得日	2024年７月31日
⑥ 取得先	ソフトバンク株式会社

(3) その他

当社は2024年５月30日開催の取締役会において、2024年６月28日開催の当社定時株主総会（以下、本定時株主総会）に、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、本定時株主総会にて承認可決されました。配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、上記優先株式の払込みを停止条件とし、2024年７月31日を効力発生日として、資本金及び資本準備金を減少いたしました。

① 減少した資本金の額

本優先株式発行後の資本金の額3,553百万円を3,453百万円減少して、100百万円とする。

② 減少した資本準備金の額

本優先株式発行後の資本準備金の2,547百万円を全額減少して、０円とする。

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えました。

10．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

11．売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	
収益認識の時期					
一時点で移転される財	1,975,619	－	210,905	514,661	2,701,186
一定期間にわたり移転するサービス	3,803	－	1,053,694	－	1,057,497
合計	1,979,422	－	1,264,600	514,661	3,758,684

(注)　セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

当中間連結会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	
収益認識の時期					
一時点で移転される財	2,185,659	675,407	85,891	523,497	3,470,456
一定期間にわたり移転するサービス	－	31,241	1,620,116	－	1,651,357
合計	2,185,659	706,648	1,706,007	523,497	5,121,813

(注)　セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

12. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する中間利益(千円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	636,306	1,240,625
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	―	20,054
親会社の普通株主に帰属する中間利益	636,306	1,220,570
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)	636,306	1,220,570
加重平均普通株式数(株)	17,686,056	15,816,326
普通株式増加数		
新株予約権(株)	9,912	5,355
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	17,695,968	15,821,681
基本的１株当たり中間利益(円)	35.97	77.17
希薄化後１株当たり中間利益(円)	35.95	77.14
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式	第９回新株予約権 （普通株式6,250株） 第11回新株予約権 （普通株式1,600株）	第７回新株予約権 （普通株式1,500株） 第９回新株予約権 （普通株式6,250株） 第11回新株予約権 （普通株式1,600株）

（注）　従業員向け及び執行役員向けインセンティブ制度として持分決済型の株式給付信託に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、１株当たり中間利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において94,462株、当中間連結会計期間において244,311株であります。

13. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

非上場株式及び出資金等の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

条件付対価については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、企業結合による被取得企業の業績達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に測定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値と近似しているため記載を省略しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
資本性金融資産	－	－	67,310	67,310
合計	－	－	67,310	67,310
金融負債：				
条件付対価	－	－	618,735	618,735
デリバティブ	－	－	－	－
合計	－	－	618,735	618,735

当中間連結会計期間(2024年９月30日)

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
資本性金融資産	－	－	67,630	67,630
合計	－	－	67,630	67,630
金融負債：				
条件付対価	－	－	－	－
デリバティブ	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

(4) レベル３に分類された金融商品の評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(5) レベル３に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル３に分類される純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、主として非上場株式及び出資金等で構成されております。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル３に区分された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇(低下)は、これらの金融資産の公正価値を下落(上昇)させることとなります。

レベル３に区分類された金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であります。条件付対価は、被取得企業の業績に応じて変動する支払契約であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

なお、レベル３に分類される金融資産・負債について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

(6) レベル３に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の調整表

レベル３に分類された金融資産の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
期首残高	211,205	67,310
利得及び損失合計		
純損益(注) 1	13,009	△2,167
その他の包括利益(注) 2	－	243
購入	－	12,500
売却	△144,505	△22,350
その他	△3,525	12,094
中間期末残高	76,183	67,630

(注) １．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル３に分類された金融負債の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
期首残高	1,013,324	618,735
公正価値評価の変動（注）２	131,318	17,451
条件付対価に係る支払免除益（注）３	△549,682	△636,187
中間期末残高	594,960	－

（注）１．当該金融負債は条件付対価であります。
２．要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。
３．要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。詳細は「５．追加情報」をご参照ください。

14．後発事象

重要な後発事象はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社ジーニー
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相　馬　裕　晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡　部　幸　太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2024年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が要約中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　智昭
【最高財務責任者の役職氏名】	上級専門執行役員(CFO)兼投資戦略部部長　　菊川　淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長工藤智昭及び当社最高財務責任者菊川淳は、当社の第15期中（自2024年４月１日　至2024年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。